

会議・打合せ記録

会議録	平成22年度 第2回豊田市公共交通会議
次 第	<p>1. 開会</p> <p>2. 豊田市における基幹バス・地域バスの評価結果について</p> <p>3. 議事</p> <p>【協議案件】</p> <p>(1) 基幹バス路線の改編について</p> <p>小原・豊田線 藤岡・豊田線(西中山経由) 下山・豊田線 保見・豊田線 さなげ・足助線</p> <p>(2) 地域バス路線の改編について</p> <p>保見地域バス 藤岡地域バス 松平ともえ号 旭地域バス 稲武地域バス</p> <p>(3) 《社会実験》 おいでんバス普通(通勤)定期券による割引制度について</p> <p>【報告案件】</p> <p>(1) 豊田市 基幹バス・地域バスの上半期利用状況について</p> <p>(2) 臨時便の運行について</p> <p>(3) 使用車両の変更について</p> <p>(4) しもやまバスのバス停追加について</p> <p>(5) 基幹バス路線の決定について</p> <p>(6) 「料金後払い方式」の新設について</p> <p>4. その他</p> <p>(1) 次回会議の開催予定について</p> <p>5. 閉会</p>
日 時	平成22年12月14日(火) 13:30~15:30
場 所	豊田市役所 5階 南51会議室

出席者 (敬称略)	<p>【委員】 荻野 弘 (豊田工業高等専門学校) 鈴木 淳 (豊田商工会議所) 野田 宏治 (豊田工業高等専門学校) 佐藤 勇恵 (豊田市区長会) 澤田恵美子 (豊田市消費者グループ連絡会) 三橋 利昭 (豊田市PTA連絡協議会) 小笠原英喜 (名古屋鉄道株式会社) 梶原雅一郎 (愛知環状鉄道株式会社) 藤田 信彰 (名鉄バス株式会社) 境 政義 (豊栄交通株式会社) 牛田 昌弘 (愛知県タクシー協会) 長崎三千男 (愛知県バス協会)(代理:上野) 稲垣 光正 (国土交通省中部地方整備局)(代理:松浦) 小林 裕之 (国土交通省中部運輸局愛知運輸支局)(代理:平井) 齋藤 和樹 (愛知県警察 豊田警察署)(代理:大野) 本多 幸治 (愛知県警察 足助警察署) 松井 圭介 (愛知県地域振興部交通対策課)(代理:井上) 大原 義朗 (愛知県豊田加茂建設事務所)(代理:尾崎) 林 正美 (愛知県豊田加茂建設事務所 足助支所) 山田 正秋 (豊田市都市整備部)(代理:加藤)</p> <p>【事務局】 豊田市 都市整備部交通政策課</p>
資料	<p>1. 次第・配席図 2. 資料1～18:豊田市公共交通会議 平成22年度第2回会議資料</p>

(要約)

3. 議事

【協議案件】

(1) 基幹バス路線の改編について

小原・豊田線 藤岡・豊田線(西中山経由) 下山・豊田線 保見・豊田線
さなげ・足助線

事務局 資料に基づき説明。

委員 評価会議の中で、市民から24件の意見が寄せられたようだが、その意見は今回の改編に反映されているのでしょうか。

事務局 市民からいただいた24件の意見の内、1件は評価に関して路線全体の総合的な意見をいただきましたが、そのほかの意見については、個人的な要望・意見であり、今回の改編に反映する必要がある案件はありませんでした。

(2) 地域バス路線の改編について

保見地域バス《猿投支所》 藤岡地域バス《藤岡支所》 松平ともえ号《松平支所》
旭 地域バス《旭 支所》 稲武地域バス《稲武支所》

事務局 資料に基づき担当支所より説明。

保見地域バスについて

委員 基幹バスの保見・豊田線と重複する部分があり、基幹バスの利用者が地域バスへ流れてしまったりすることが考えられるが、事務局としてどのように考えているのか教えていただきたい。

事務局 保見・豊田線と片道だけ重複することになるが、今までの利用状況から、地域バスの利用者と基幹バスの利用者と住み分けができるものと考えています。

藤岡地域バスについて

委員 藤岡の田茂平地区について小学生が利用できたらという意見を聞いており、運行時間は概ね利用できる時間帯になっているかと思うが、バス停の設置について、地域とどのような検討をしてきたのか教えてください。

事務局 田茂平地区については、小学校6年生、中学校1・2年を対象にアンケートを実施しました。小学校については、集団登下校をしているため、バスでの通学等は難しいと学校の先生から言われているが、学校との話がまとまれば可能な範囲でバス利用も検討していきたいと考えます。また、バス停についてですが、必要な場所については、運営協議会の中で検討していきたいと考えています。

松平ともえ号について

委員 名鉄バスと一部競合する区間があり、本来であれば名鉄バスに乗りいただくところではありますが、時間帯が現行の名鉄バスだと利用できないこと、また、既に一部デマンドバスとして運行していることなどから、実質的な影響がないということで、了承しているところです。しかし、今後、通学以外の利用者へも利用を拡大したり、利便性をあげたりするようなことについては、慎重にご検討をお願いしたいところでもあります。

名鉄バスと競合する具体的な時間帯を教えてください。

事務局 具体的に言うと、朝1便、帰り2便の時間帯が名鉄バスと競合しますが、朝の便について名鉄バスを利用すると学校の開門する約1時間前に着いてしまい、利用が難しい状況であります。帰りですが、松平コミセンから、中垣内間の15:03分発の便が重複しますが、この間の利用者は1人であります。

委員 この点については、競合する名鉄バスと十分に協議して決めていただきたいと思います。

(3) 《社会実験》

おいでんバス普通(通勤)定期券による割引制度について

事務局 資料に基づき説明。

委員 社会実験なので、土日、祝日と利用が限定されているが、評価して本格実施する場合は、平日も利用できるようすることは考えていますか。

事務局 社会実験の中で、利用者の意見を聞きながら検討していきたいと考えています。

委員 評価結果の中に、その辺の事項のことが含まれるということでしょうか。

事務局 その通りです。

委員 利用券ついて、収集したものを事業者で集計したりするようなことがあるのでしょうか。

事務局 どのように収集、集計するかは、運行事業者と協議をさせていただきたいと思っています。

- 委員 この社会実験に係る費用は、行政の負担ということでしょうか。
- 事務局 社会実験に係る費用については行政で負担しますが、評価はきちんとしなければならぬと考えています。そのためには、利用券の集計が重要になってくると思いますが、運行事業者の皆様からのご協力をいただきながら、対応を検討していきたいと思ひます。
- 委員 通学定期券の利用者は、対象にならないのでしょうか。
- 事務局 今回の社会実験については、普通（通勤）定期券利用者を対象としています。通学定期券は、金額が安く設定されているため、利用促進が期待される一方で、収入部分が減少してしまう可能性があり、社会実験の状況を踏まえて検討していきたいと思ひます。

【報告案件】

- (1) 豊田市基幹バス及び地域バスの上半期利用状況について
- (2) 臨時便の運行について
- (3) 使用車両の変更について
- (4) しもやまバスのバス停追加について

事務局 資料に基づき説明。
委員 (質問・異議なし)

- (5) 基幹バス路線の決定について
- (6) 「料金後払い方式」の新設について

事務局 資料に基づき説明
委員 「料金後払い方式」で利用する IC カードは定期券ではないということによるのでしょうか。
事務局 はい。乗車券という認識です。

4. その他

- (1) 次回会議の開催予定について

事務局 次回会議は、平成23年2月初旬に第3回会議の開催を予定しています。
よろしくお願ひします。

5. 閉会